

平成28年1月8日

# 株 主 各 位

高知県南国市篠原537番地1

**株式会社ミロク**

取締役社長 弥勒美彦

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成28年1月26日（火曜日）午後4時55分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年1月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 高知県南国市篠原537番地1 当社2階会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第84期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第84期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.miroku-jp.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日本銀行による経済政策や金融緩和策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られた一方、中国をはじめとするアジア新興国経済など海外景気の下振れリスクもあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは顧客の期待に応えられる製品づくりを目指すと同時に原価低減に取り組むなど、グループ一丸となって業績向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,945百万円(前期比6.3%減)、経常利益は880百万円(前期比2.1%減)、当期純利益は526百万円(前期比18.0%減)となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### i 猟銃事業

主力の米国市場は景気回復の下支えもあり、付加価値の高い上下二連銃やボルトアクションライフルの売上は堅調に推移いたしました。前期の特需による受注増からの一服感に否めず販売数量は前期を下回りました。その結果、売上高は7,172百万円(前期比2.1%減)、セグメント利益(営業利益)は540百万円(前期比9.2%減)となりました。

##### ii 工作機械事業

企業の設備投資の持ち直しを背景に、主力の機械部門及び加工部門の売上高は前期を上回りました。また、ツール部門は前期と同水準を維持しました。その結果、売上高は2,662百万円(前期比8.2%増)、セグメント利益(営業利益)は459百万円(前期比44.6%増)となりました。なお、売上高につきましては、セグ

メント間の内部売上高22百万円を含んでおります。

iii 自動車関連事業

純木製ステアリングハンドルは、国内生産車両に搭載する受注数量が減少したことに加え、主力車種のモデルチェンジに伴う製品価格の引き下げにより、数量・売上高とも前期を下回りました。また、シフトノブについては付加価値の高い純木製シフトノブの生産が終了し、新たな加飾製品へとシフトいたしました。その結果、売上高は2,129百万円(前期比28.3%減)、セグメント利益(営業利益)は8百万円(前期比43.6%減)となりました。

事業別	売上高(百万円)	構成比(%)
猟銃事業	7,172	59.9
工作機械事業	2,662	22.2
自動車関連事業	2,129	17.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、476百万円であります。主なセグメント別の設備投資額は、猟銃事業266百万円、工作機械事業209百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達におきましては、特に記載すべき事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第81期 (平成24年10月期)	第82期 (平成25年10月期)	第83期 (平成26年10月期)	第84期(当連結会計年度) (平成27年10月期)
売上高	11,784百万円	12,158百万円	12,742百万円	11,945百万円
経常利益	804百万円	762百万円	899百万円	880百万円
当期純利益	243百万円	809百万円	642百万円	526百万円
1株当たり 当期純利益	16円72銭	55円68銭	44円21銭	36円25銭
総資産	13,307百万円	13,766百万円	14,599百万円	14,934百万円
純資産	8,446百万円	9,507百万円	10,106百万円	10,661百万円
1株当たり 純資産額	581円07銭	653円85銭	695円20銭	733円39銭

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第81期 (平成24年10月期)	第82期 (平成25年10月期)	第83期 (平成26年10月期)	第84期(当期) (平成27年10月期)
営業収益	449百万円	575百万円	606百万円	708百万円
経常利益	221百万円	319百万円	338百万円	433百万円
当期純利益	191百万円	297百万円	300百万円	400百万円
1株当たり 当期純利益	12円95銭	20円11銭	20円34銭	27円10銭
総資産	7,027百万円	6,710百万円	6,924百万円	7,206百万円
純資産	5,079百万円	5,527百万円	5,721百万円	6,104百万円
1株当たり 純資産額	343円20銭	373円54銭	386円76銭	412円64銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主要な事業内容
(株)ミロク製作所	80百万円	100.00%	猟銃製造販売
(株)南国ミロク	19百万円	100.00%	猟銃製造
ミロク機械(株)	80百万円	100.00%	工作機械製造販売

③ 企業結合の成果

連結子会社は上記②の3社を含む5社であり、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用の関連会社は4社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①中長期的な経営戦略

グローバルに展開する当社グループとしましては、「これまでに培ってきた他社に無い固有技術を強化して収益を確実に上げると同時に、新たな技術を開発して新規事業に結びつける」ことを引き続き中長期的な基本方針と位置付けてまいります。

猟銃事業につきましては、成長性及び収益性の両面で強固なコア事業であり続けるために、今後の取組みを加速させます。具体的には、米国市場、欧州市場の需要はブローニング社の販売戦略と相まって、現在の生産能力を超える受注が続くと見られ、本3ヵ年計画の初年度において、10億円超（連結では約12億円）の設備投資を行う等、万全の態勢の構築を進めてまいります。

また、工作機械事業では、機械部門・ツール部門・加工部門を併せ持つ強みの発揮、自動車関連事業では、純木製ステアリングハンドル以外の分野への強力な推進をメインテーマに掲げ、ミロクグループ全体で利益の獲得に邁進いたします。

##### i 猟銃事業

主力の米国市場は、2015年以降は調整局面が予想されましたが、2016年に大統領選挙を控え、また景気も好調を継続しており高水準の需要が続いています。また欧州市場についても、需要回復の兆しが見え始めてきました。このような環境のもと、当社最大顧客であるブローニング社は、市場占有率拡大という成長戦略を掲げており、当社としましては、これを事業成長のチャンスと捉え設計及び製造の品質向上、タイムリーな納品、受注能力の最大化に向けた諸施策に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、新機種生産のためのスペース確保、既存製造現場のレイアウト変更、老朽設備の更新等を行い、生産の整流化を図り、生産効率の向上とこれに伴う受注能力の拡大、更にはロスコストの縮減等によるトータルコストの削減等に結び付けてまいります。

また、同時に市場の求める新製品の開発力強化にも注力してまいります。顧客の購買意欲を刺激する新製品・新技術の開発や原価低減を目指した量産設計企画の提案を行い、品質・価格の両面で市場での存在感を高め、魅力ある製品づくりを進めてまいります。

## ii 工作機械事業

工作機械事業は、主たる顧客である自動車業界が海外重視の能力増強を進めていること、ハイブリッド車の増加等による国内自動車販売の車種構成変化等の影響から、主力のガンドリルマシンの販売拡大は厳しい状況にあります。

このような環境のもと、機械部門では海外メーカーとの連携による東南アジア需要の獲得に向けた営業強化を図るとともに、加工部門ではあらゆる深孔明けニーズに応えることで、国内を主体に自動車産業から航空機産業や医療産業への顧客業界の拡張を図ってまいります。昨年新設した尼崎の加工工場の受注強化、既存加工工場の設備増設等を行い、売上及び利益の拡大に努めてまいります。

## iii 自動車関連事業

主力である高級車向け純木製ステアリングハンドルは、開発・市場投入以来10数年が経ったこともあり、厳しい環境が続くと予想され、前期に引き続き原価低減と固定費削減を行い更なる経営体質強化に取り組めます。

中期的には主力製品の純木製ステアリングハンドルの売上回復に向け、純木製でしか出せない意匠や触感の伝わる製品・技術開発を進めるとともに、純木製ステアリングハンドルに次ぐ事業として、2016年夏に樹脂成形工場を新設、純木製以外の加飾ハンドルを生産開始予定です。またハンドル以外の加飾部品や住宅床材等の木製品分野について、顧客や製品を拡大すべく、案件開拓活動に積極的に取り組んでまいります。

## ②次期の見通し

猟銃事業につきましては、主力の米国市場は堅調に推移するものと予想されます。一方、欧州市場は北欧で回復基調にあるものの、南欧では依然として金融不安や国家間の紛争等により経済の先行きは不透明であり、回復には時間がかかるものと予想されます。

このような環境のもと、品質保証体制及び新製品開発力の強化やフレキシブルな生産に対応できる体制の確立、また原価低減活動をより一層強化し、受注数量の確保と利益の拡大に努めてまいります。

工作機械事業は、主たる顧客である自動車業界は回復基調で推移するものと予想されますが、生産拠点を海外にシフトするなどグローバル化が進み、また電気自動車・燃料電池車等への移行による影

響が想定されます。

このような環境のもと、中国・東南アジア市場のマーケットシェアを確保するため、営業活動の強化と海外メーカーでのOEM生産の拡大等による低価格品の販売を強化してまいります。また、新たな製品領域の拡大を図り、あらゆる深孔明けのニーズに応えるよう新製品の開発や既存製品の派生モデルの開発に力を入れてまいります。また、加工工場の本格稼働を目指し、売上及び利益の拡大に努めてまいります。

自動車関連事業の事業母体である(株)ミロクテクノウッドでは、純木製ステアリングハンドルを搭載する車種の受注数量の減少、製品価格の引き下げや純木製シフトノブの生産中止等による影響は避けられない状況が想定されます。

このような環境のもと、搭載車種の維持・拡大に向けた新製品・技術開発により収益の確保を図ってまいります。具体的には、新素材や新工法による新製品・新技術の開発、原価低減による競争力強化等により、受注数量と利益の確保に努めてまいります。

株主の皆様には今後共よろしくご支援ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。



## 2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,027,209株
- ③ 株主数 1,476名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
MLPFSCUSTODYACCOUNT	1,474	9.97
(株)ミロク興産	997	6.74
損害保険ジャパン日本興亜(株)	789	5.33
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	778	5.26
(株)四国銀行	710	4.80
(株)高知銀行	665	4.50
ミロク共栄会	653	4.42
(株)西島製作所	577	3.90
日油(株)	491	3.32
明治安田生命保険(株)	444	3.01

- (注) 1. 持株比率は自己株式（232,998株）を控除して計算しております。  
 2. 第1順位のMLPFSCUSTODYACCOUNT（名義人）の持株数として記載した1,474千株は、ブローニング・アームズ・カンパニーが実質株主として所有しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年10月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	弥 勒 美 彦	(株)ミロク製作所代表取締役社長 ミロク機械(株)代表取締役会長 (株)南国ミロク取締役会長
常務取締役	中 澤 紀 明	管理本部本部長 (株)ミロク製作所取締役
取 締 役	荒 井 瑞 夫	ミロク機械(株)代表取締役社長
取 締 役	チャールズ・ グブラモント	プローニング・インターナショナルS.A. プレジデント プローニング・アームズ・カンパニープレジデント プローニングS.A. プレジデント
取 締 役	堀 川 洋 幸	(株)ミロク製作所専務取締役銃砲 事業本部本部長
取 締 役	楠 瀬 正 広	(株)南国ミロク代表取締役社長 (株)ミロク製作所取締役
取 締 役	千 頭 邦 夫	(株)センプラン研究所代表取締役所長 チカミミルテック(株)代表取締役社長
取 締 役	クリスチャン・ クルーブン	ヘルスタル社技術・工業プロジェクト取締役 プローニングピアナ社 会長兼最高経営責任者(CEO)
常勤監査役	柏 井 保 信	
監 査 役	小笠原 和 男	
監 査 役	福 原 和 彦	

- (注) 1. 取締役チャールズ・グブラモント、千頭邦夫、クリスチャン・クルーブンの3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小笠原和男、福原和彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小笠原和男、福原和彦の両氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は千頭邦夫氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取締役(うち社外取締役)	10名 (5名)	58百万円 (4百万円)	(注) 2
監査役(うち社外監査役)	7名 (5名)	14百万円 (3百万円)	(注) 3
合計(うち社外役員)	17名 (10名)	72百万円 (8百万円)	

- (注) 1. 上記には、平成27年1月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)及び監査役4名(うち社外監査役3名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年1月28日開催の第68回定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和61年1月30日開催の第54回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には期間費用として引当金計上した役員賞与14百万円(取締役11百万円、監査役2百万円)及び役員退職慰労引当金の当事業年度増加額7百万円(取締役6百万円、監査役0百万円)を含めております。
5. 上記のほか、平成27年1月28日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。なお、金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において、報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
- 退任取締役2名(社外取締役) 0百万円  
退任監査役4名 8百万円 (うち社外監査役3名 1百万円)

## ③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役チャールズ・グブラumont氏は、ブローニング・インターナショナルS.A.及びブローニング・アームズ・カンパニー並びに、ブローニングS.A.のプレジデントを兼務しております。当社の完全子会社である(株)ミロク製作所とブローニングS.A.の完全子会社であるBWA, INC.及びブローニング・インターナショナルS.A.は長期供給契約を締結しております。
- ロ. 取締役千頭邦夫氏は、(株)センプラン研究所の代表取締役所長及びチカミルテック(株)の代表取締役社長であります。なお、当社と両社との間に特別な関係はありません。
- ハ. 取締役クリスチャン・クルーブン氏は、ヘルスタル社の技術・工業プロジェクト取締役及びブローニングピアナ社の会長兼最高経営責任者(CEO)であります。なお、当社と両社との間に特別な関係はありません。

ii 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	チャールズ・グブラモント	当期開催の取締役会に12回出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。
取締役	千頭邦夫	平成27年1月28日就任以降に開催の取締役会に10回出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。
取締役	クリスチャン・クルーブン	平成27年1月28日就任以降に開催の取締役会に11回出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。
監査役	小笠原和男	平成27年1月28日就任以降に開催の取締役会に14回出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。 また、平成27年1月28日就任以降に開催の監査役会に10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	福原和彦	平成27年1月28日就任以降に開催の取締役会に14回出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。 また、平成27年1月28日就任以降に開催の監査役会に10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

iii 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役千頭邦夫、社外監査役小笠原和男及び福原和彦の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は下記のとおりであります。

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り根拠等を確認し検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を下記のとおり決議しております。

##### ① 基本の方針

当社は、企業の社会的責任への取組みが重大な責務であると認識しており、企業の社会的責任を果たすべくグループ基本理念を掲げております。

##### ② 当社及び子会社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役と使用人は、ミロク・グループ行動規範を常時携帯し、その精神を各自が理解・確認することにより、公正で高い倫理観に基づいた企業風土の構築に努めております。また、継続企業として存続していくためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると強く認識し、当社の内部監査室は、「コンプライアンス規程」に基づき、会社のすべての業務が法令及び定款に準拠し、適正に行われているか監査し、監査結果を社長及び常勤監査役に報告しております。当社及び子会社の取締役と使用人に法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、社内の相談受付窓口もしくは内部監査室からコンプライアンス委員会を通じて、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

##### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が決裁権限基準等に基づいて決裁した文書類、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存することとします。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制とします。

##### ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、「危機管理委員会」を設置し予測されるリスクを洗い出し、それらの危機に直面した時に会社が受けるダメージを最小限に食い止め、さらに会社を危機の状態から速やかに回復させることができるように計画の立案や活動を行っております。統制手段として「危機管理規程」を制定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を構築するとともに、リスク管理体制を明確化し、

また当社の内部監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

- ⑤ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえグループ全体の目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、経営計画を達成するため取締役の職務権限と担当業務を明確にすることにより、職務の執行の効率化を図っております。また、当社は取締役会の下に、社長が議長を務め、社外取締役を除く取締役で構成される経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行及び実施等について審議し意思決定を行っております。

- ⑥ 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

総務部は、「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の重要事項に関する報告・事前協議を通じ、業務の適正化を図るとともに、その業務を監視しております。当社取締役及びグループ各社の取締役は、各社の業務執行の適正を確保するため、適宜会議を開催し意見交換を行い、業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については事前協議の上、各社の取締役会に報告しております。また、当社の内部監査室は、当社常勤監査役と連携して、内部監査計画に基づきグループ各社の監査を実施し、その結果を社長及び被監査部門に報告し、必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととします。また、当該使用人の人事異動については、監査役会の意思を尊重するものとします。なお、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人に対し、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない体制をとっております。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役と使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないこ

とを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告しております。具体的には、監査役が取締役会に、また常勤監査役が経営会議、その他重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。

なお、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役と使用人に対し、そのことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役と使用人に周知徹底しております。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行につき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに処理しております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。

## (6) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社及び子会社の役員と全ての使用人に対し、グループ基本理念及び行動指針を記載した行動規範を常時携帯させ、その精神を各自が理解・確認しております。

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）及び監査役3名で構成され、定時取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社及び子会社の業務執行を確認するため、各取締役から業務執行の状況を確認するとともに、重要事項の審議・決議を行っております。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、定時監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役監査基準を制定しており年度毎に監査計画を作成し、監査計画に基づき監査業務を遂行しております。常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに取締役から業

務執行の状況を聴取する等、日常的に監査し検証しております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会で各監査役からの意見報告等を聴取し、独立性・人的影響力を踏まえ中立の立場から適時適切に客観的・公正な監査意見を表明しております。

当社の内部監査室は、常勤監査役及び会計監査人と連携して内部監査計画に基づきグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営の基本方針として、業績に応じた配当を安定的に継続することを重視しております。

当期におきましては、平成27年12月7日開催の取締役会において、期末配当として1株につき金4円の配当を実施することを決議いたしました。すでに、平成27年7月10日実施済みの中間配当1株につき金4円とあわせて年間配当金は1株につき8円となります。

内部留保につきましては、研究開発・生産設備の充実等戦略的な投資や財務体質の強化を図り、今後の事業発展に役立ててまいり所存であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

単位千円(未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>7,316,071</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,943,190</b>
現金及び預金	1,531,085	支払手形及び買掛金	1,369,504
受取手形及び売掛金	2,339,938	1年内返済予定の長期借入金	400,000
たな卸資産	3,043,958	未払法人税等	181,753
繰延税金資産	119,199	賞与引当金	108,681
その他	282,234	役員賞与引当金	38,550
貸倒引当金	△344	その他	844,700
<b>固定資産</b>	<b>7,618,260</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,329,780</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,989,254</b>	長期借入金	300,000
建物及び構築物	1,147,654	繰延税金負債	199,505
機械装置及び運搬具	998,129	役員退職慰労引当金	197,771
土地	1,687,995	退職給付に係る負債	580,232
建設仮勘定	80,889	その他	52,270
その他	74,586	<b>負債合計</b>	<b>4,272,970</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>194,251</b>	(純資産の部)	
のれん	101,950	<b>株主資本</b>	<b>10,138,267</b>
その他	92,301	資本金	863,126
投資その他の資産	<b>3,434,754</b>	資本剰余金	519,542
投資有価証券	2,532,400	利益剰余金	8,830,431
繰延税金資産	257,425	自己株式	△74,833
その他	677,199	その他の包括利益累計額	<b>523,094</b>
貸倒引当金	△32,271	その他有価証券評価差額金	336,709
		為替換算調整勘定	186,384
<b>資産合計</b>	<b>14,934,332</b>	<b>純資産合計</b>	<b>10,661,361</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,934,332</b>

# 連結損益計算書

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

単位千円 (未満切捨)

科 目	金	額
売 上 高		11,945,030
売 上 原 価		9,844,606
売 上 総 利 益		2,100,423
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,299,107
営 業 利 益		801,316
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	19,627	
補 助 金 収 入	33,277	
受 取 保 険 金	31,712	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,064	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	13,647	
そ の 他	13,976	126,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,332	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	38,831	
そ の 他	2,642	46,805
経 常 利 益		880,814
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		880,814
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	329,389	
法 人 税 等 調 整 額	24,435	353,824
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		526,990
当 期 純 利 益		526,990

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年11月1日から）  
（平成27年10月31日まで）

単位千円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	863,126	519,484	8,421,795	△74,663	9,729,743
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△118,354		△118,354
当 期 純 利 益			526,990		526,990
自 己 株 式 の 取 得				△272	△272
自 己 株 式 の 処 分		58		102	161
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額 合 計	-	58	408,635	△169	408,523
当 期 末 残 高	863,126	519,542	8,830,431	△74,833	10,138,267

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	228,080	148,599	376,679	10,106,423
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△118,354
当 期 純 利 益				526,990
自 己 株 式 の 取 得				△272
自 己 株 式 の 処 分				161
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）	108,629	37,785	146,414	146,414
連結会計年度中の変動額 合 計	108,629	37,785	146,414	554,938
当 期 末 残 高	336,709	186,384	523,094	10,661,361

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 5社

###### 連結子会社名

㈱ミロク製作所、㈱南国ミロク、㈱ミロク工芸、ミロク機械㈱、  
MIROKU MACHINE TOOL, INC.

##### (2) 非連結子会社名

弥勒深孔機械（太倉）有限公司

###### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

###### 会社等の名称

弥勒深孔機械（太倉）有限公司

##### (2) 持分法適用の関連会社数 4社

###### 会社等の名称

㈱ミロクテクノウッド、㈱特殊製鋼所、㈱ミロク興産、MTW USA Inc.

##### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

###### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### a 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

###### b 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 9～12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.4%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が840千円、法人税等調整額(借方)が13,853千円、その他有価証券評価差額金が14,694千円それぞれ増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,579,026千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

15,027,209株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月5日 取締役会	普通株式	59,178	4.00	平成26年10月31日	平成27年1月29日
平成27年6月9日 取締役会	普通株式	59,176	4.00	平成27年4月30日	平成27年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59,176	4.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理等によってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に資本提携又は業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,531,085	1,531,085	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,339,938	2,339,938	—
(3) 投資有価証券	985,048	985,048	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,369,504)	(1,369,504)	—
(5) 未払法人税等	(181,753)	(181,753)	—
(6) 長期借入金	(700,000)	(700,068)	(68)

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,128
関連会社株式	1,541,224

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	733円39銭
2. 1株当たり当期純利益	36円25銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年10月31日現在)

単位千円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,233,464</b>	<b>流動負債</b>	<b>526,830</b>
現金及び預金	516,281	短期借入金	60,000
前払費用	2,447	1年内返済予定の長期借入金	400,000
繰延税金資産	1,882	未払金	24,250
関係会社短期貸付金	1,666,337	未払費用	10,658
その他	46,514	未払法人税等	12,160
<b>固定資産</b>	<b>4,972,637</b>	預り金	1,286
<b>有形固定資産</b>	<b>1,858,737</b>	役員賞与引当金	14,300
建物	771,950	その他	4,172
構築物	30,330	<b>固定負債</b>	<b>574,555</b>
工具、器具及び備品	3,769	長期借入金	300,000
土地	1,019,328	繰延税金負債	199,209
建設仮勘定	33,358	役員退職慰労引当金	75,346
<b>無形固定資産</b>	<b>2,259</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,101,386</b>
ソフトウェア	2,259	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,111,641	<b>株主資本</b>	<b>5,800,839</b>
投資有価証券	975,868	資本金	863,126
関係会社株式	1,761,261	資本剰余金	531,311
出資金	1,121	資本準備金	515,444
関係会社長期貸付金	186,673	その他資本剰余金	15,866
投資不動産	121,442	<b>利益剰余金</b>	<b>4,454,383</b>
保険積立金	60,254	利益準備金	197,500
その他	18,000	その他利益剰余金	4,256,882
貸倒引当金	△12,980	土地圧縮積立金	116,639
<b>資産合計</b>	<b>7,206,102</b>	固定資産圧縮積立金	56,380
		別途積立金	1,630,000
		繰越利益剰余金	2,453,862
		<b>自己株式</b>	<b>△47,981</b>
		評価・換算差額等	303,876
		その他有価証券評価差額金	303,876
		<b>純資産合計</b>	<b>6,104,715</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,206,102</b>

# 損 益 計 算 書

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

単位千円 (未満切捨)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
受 取 配 当 金	309,700	
手 数 料 収 入	260,447	
不 動 産 賃 貸 収 入	138,152	708,299
<b>営 業 費 用</b>		
不 動 産 賃 貸 原 価	76,727	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	266,656	343,383
<b>営 業 利 益</b>		364,916
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	21,240	
受 取 配 当 金	45,312	
そ の 他	7,704	74,256
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	5,427	
そ の 他	533	5,961
<b>経 常 利 益</b>		433,212
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		433,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,592	
法 人 税 等 調 整 額	△7,291	32,300
<b>当 期 純 利 益</b>		400,911

# 株主資本等変動計算書

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

単位千円 (未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	863,126	515,444	15,808	531,253	197,500	110,970	58,109
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			58	58			
土地圧縮積立金の積立						5,668	
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,728
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	58	58	—	5,668	△1,728
当 期 末 残 高	863,126	515,444	15,866	531,311	197,500	116,639	56,380

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,630,000	2,175,245	4,171,826	△47,811	5,518,394	203,532	5,721,926
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△118,354	△118,354		△118,354		△118,354
当 期 純 利 益		400,911	400,911		400,911		400,911
自己株式の取得				△272	△272		△272
自己株式の処分				102	161		161
土地圧縮積立金の積立		△5,668	—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		1,728	—		—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						100,343	100,343
事業年度中の変動額合計	—	278,616	282,556	△169	282,445	100,343	382,788
当 期 末 残 高	1,630,000	2,453,862	4,454,383	△47,981	5,800,839	303,876	6,104,715

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,751,878千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債務	63,444千円

#### 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

(1) 営業収益	708,299千円
(2) 営業費用	127,935千円
(3) 営業取引以外の取引高	47,178千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	232,998株
------	----------

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,882千円
関係会社株式評価	140,142千円
減損損失	14,615千円
役員退職慰労引当金	24,186千円
その他	9,296千円
繰延税金資産小計	190,123千円
評価性引当額	△163,970千円
繰延税金資産合計	26,153千円
繰延税金負債との相殺額	△24,270千円
繰延税金資産の純額	1,882千円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	55,141千円
固定資産圧縮積立金	26,721千円
その他有価証券評価差額金	141,617千円
繰延税金負債合計	223,480千円
繰延税金資産との相殺額	△24,270千円
繰延税金負債の純額	199,209千円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が20,281千円減少し、法人税等調整額（貸方）が5,723千円、その他有価証券評価差額金が14,558千円それぞれ増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合%	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 ミロク製作所	所有 直接 100.0	兼任 5人	経営管理 管理業務の受託	資金の貸付 利息の受取 経営指導料の受取 決算業務等管理 業務料の受取 出向者賃金の負担額	1,234,615 13,421 67,827 59,658 127,935	関係会社短期貸付金    未払費用	1,200,000    2,874
子会社	株式会社 藤南国ミロク	所有 直接 100.0	兼任 4人	経営管理	資金の貸付 利息の受取 経営指導料の受取	580,839 6,741 60,678	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	456,341 102,500
子会社	株式会社 ミロク機械	所有 直接 100.0	兼任 3人	経営管理	資金の借入 利息の支払 経営指導料の受取	30,775 46 66,642		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は、期中平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 貸付金利息及び借入金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 経営指導料については、契約条件により決定しております。
- (3) 決算業務等管理受託料については、役務の提供に見合う額によっております。
- (4) 出向者賃金の負担額については、出向者に係る人件費に相当する額によっております。

### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 412円64銭
2. 1株当たり当期純利益 27円10銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 辻内 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロクの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 辻内 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロクの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。そして子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、有限責任監査法人トーマツから財務報告に係る内部統制について、評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月15日

株式会社ミロク 監査役会

常勤監査役 柏井保信 ㊟

監査役 小笠原和男 ㊟

監査役 福原和彦 ㊟

(注) 当社監査役 小笠原和男、福原和彦の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
3	チャールズ・グブラモント (昭和31年11月23日生)	平成11年11月 ブローニング・アームズ・カンパニー最高執行責任者(COO) 平成12年2月 同社最高経営責任者(CEO) 平成12年10月 ブローニング・インターナショナルS.A. 最高経営責任者(CEO) 平成13年1月 ブローニングS.A. 最高経営責任者(CEO) 平成13年1月 当社取締役(現) 平成21年1月 ブローニング・インターナショナルS.A. プレジデント(現) 平成24年1月 ブローニング・アームズ・カンパニープレジデント(現) 平成24年1月 ブローニングS.A. プレジデント(現)	千株       —
4	堀川洋幸 (昭和24年6月27日生)	昭和48年2月 当社入社 平成15年5月 (株)ミロク製作所銃砲事業本部副本部長 平成16年12月 同社取締役銃砲事業本部副本部長 平成18年1月 当社取締役(現) 平成21年12月 (株)ミロク製作所常務取締役銃砲事業本部副本部長 平成26年12月 同社専務取締役銃砲事業本部副本部長(現)	11
5	楠瀬正広 (昭和23年12月20日生)	昭和40年2月 当社入社 平成15年5月 (株)ミロク製作所製造部長 平成17年10月 (株)ミロク精工代表取締役社長 平成20年12月 (株)ミロク製作所取締役(現) 平成22年1月 当社取締役(現) 平成22年11月 (株)南国ミロク代表取締役社長(現)	10

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
6	千頭邦夫 (昭和23年3月6日生)	昭和52年1月 ㈱センブラン研究所代表取締役所長(現) 平成7年11月 チカミルテック(㈱代表取締役社長(現) 平成27年1月 当社取締役(現)	千株 —
7	クリスチャン・クルーブン (昭和31年7月14日生)	昭和64年1月 FNヘルスタル社軍需部門製造担当部長 平成13年8月 同社製造取締役 平成26年11月 ヘルスタル社技術・工業プロジェクト取締役(現) 平成26年11月 ブローニングピアナ社会長兼最高経営責任者(CEO)(現) 平成27年1月 当社取締役(現)	—
8	安岡憲祐 (昭和30年2月28日生)	平成17年7月 ミロク機械(㈱取締役技術部長 平成26年12月 同社常務取締役機械工場工場長 平成27年12月 同社代表取締役社長(現)	—

- (注) 1. チャールズ・グブラモント氏は、ブローニング・インターナショナルS.A.及びブローニング・アームズ・カンパニー並びに、ブローニングS.A.のプレジデントを兼務しております。当社の完全子会社である㈱ミロク製作所とブローニングS.A.の完全子会社であるBWA, INC.及びブローニング・インターナショナルS.A.は長期供給契約を締結しております。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. チャールズ・グブラモント、千頭邦夫、クリスチャン・クルーブンの3氏は、社外取締役候補者であります。
4. チャールズ・グブラモント、千頭邦夫、クリスチャン・クルーブンの3氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
チャールズ・グブラモント氏については、グローバル企業の会社経営者を歴任され、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言をいただくため、社外取締役候補者として推薦するものであります。  
千頭邦夫氏については、経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言をいただくため、社外取締役候補者として推薦するものであります。  
クリスチャン・クルーブン氏については、グローバル企業のエンジニア及び経営者を歴任され、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言をいただくため、社外取締役候補者として推薦するものであります。
5. チャールズ・グブラモント、千頭邦夫、クリスチャン・クルーブンの3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、チャールズ・グブラモント氏が15年、千頭邦夫、クリスチャン・クルーブンの両氏は1年であります。
6. 当社は、千頭邦夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、千頭邦夫氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 千頭邦夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

## 第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます取締役荒井瑞夫氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈時期、方法等については取締役会にご一任願いたく存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
荒 井 瑞 夫	平成10年1月 当社取締役(現)

## 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額15,300,000円（取締役分12,300,000円、監査役分3,000,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、社外取締役3名に対する支給額は1,050,000円であります。

以 上





# 第84回定時株主総会会場 ご 案 内 図

高知県南国市篠原537番地 1

当社 2 階会議室

電話 088 (863) 3310

土佐電鉄 電車・バス 小籠通下車

空 港 より (タクシー) 約15分

はりまや橋より ( " ) 約20分

